

平成28年2月 日

近畿中国森林管理局

事業者の皆様へ

造林・生産事業における入札方法の見直しについて(お知らせ)

近畿中国森林管理局管内における造林・生産事業における入札につきましては、平成23年に当局管内において森林整備事業を巡る贈収賄事案が発生し、その再発防止策として、平成24年度から「郵便」に限定した入札を試行して参りましたが、試行開始から3年以上経過し、このたび、事業実施期間の確保等の観点から、本試行を終了することといたしました。これまでの皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

平成28年3月1日以降に公告する造林・生産事業については、署等の入札会場において入札を実施することとなりますので、入札に参加される場合には、お手数ですが、入札会場までお越しいただき、入札していただくこととなります。

なお、郵便入札も受け付けますが、郵便入札の場合には再入札への参加はできませんのでご注意ください。

また、入札公告日から開札日までにおける競争参加資格申請書等の書類は、原則として「郵送(一般書留郵便又は簡易書留郵便)」で提出していただきますようお願いいたします。

今後とも、事業者の皆様とは発注者と受注者として適切な関係を維持し、事業の円滑な実施に向け早期発注にも取り組んで参りますのでご理解とご協力をお願いいたします。